



技術協力プロジェクト

2014年08月20日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|--|
| 案件名 | (和)CDM植林実施能力強化プロジェクト (英)Project for enhancement of implementation capacity of Afforestation and Reforestation CDM |
| 対象国名 | ウルグアイ |
| 分野課題1 | 自然環境保全-持続的森林管理 |
| 分野課題2 | 貧困削減-貧困削減 |
| 分野課題3 | |
| 分野分類 | 農林水産-林業-林業・森林保全 |
| プログラム名 | プログラム構成外 |
| 援助重点課題 | - |
| 開発課題 | - |
| プロジェクトサイト | モンテビデオ |
| 署名日(実施合意) | 2005年10月28日 |
| 協力期間 | 2005年11月30日 ~ 2007年11月29日 |
| 相手国機関名 | (和)農牧水産省、住宅・土地整備・環境省 |
| 相手国機関名 | (英)Ministry of Livestock, Agriculture and Fisheries(MGAP) Ministry of Housing, Territorial Regulation a |

プロジェクト概要

背景

ウルグアイ国(以下、ウ国)は、1994年8月に気候変動枠組条約を批准し、1995年から住宅・土地整備・環境省を中心に、国内の温室効果ガスの測定、気候変動に係る緩和対策及び適応対策の策定を進めてきた。1997年に第1回National Communicationを提出し、2004年8月に第2回のNational Communicationを途上国の中で最も早く提出している。2000年2月には京都議定書に批准し、住宅・土地整備・環境省の気候変動ユニットを国家指定機関(DNA)に指定した。また、2003年3月には、国家CDM戦略調査(NSS)を策定している。ウ国では、本格的な植林活動は1987年に改定された森林法に基づく植林推進政策により展開され、ユーカリと松を中心に植林が進められた。林業はウ国にとって重要な産業となり、年間植林面積は1997年に80,000haとピークを迎えたが、外国からの投資停滞や各種優遇制度の廃止が誘引となり1999年以降は40,000haと激減した。2007年には、植林推進の大きなインセンティブとなっていた造林補助金も停止される見込みである。このような状況の中、ウ国政府は活動が停滞し始めた植林活動の活性化のためにCDMが活用できるのではと期待している。CDMの推進方針として、元々工業が盛んでないウ国では排出削減CDMの潜在性は低いとの判断もあり、CDM植林またバイオマスエネルギーの活用を大きな可能性として捉えている。また、農牧水産省内に森林と天然資源分野を管轄する気候変動農業プロジェクトユニットを設置するといった積極的な取り組みを進めている。しかしながら、CDM植林事業を広く展開していくためには、事業者が事業化に必要な要件をクリアしていかなければならないものの、これを支援するウ国政府の体制、能力が未だ不十分であると認識しており、我が国に対して、CDM植林事業の形成、実施支援、承認のための制度面及び科学技術面の能力向上に資する協力を要請するに至った。2004年10月の南米南部諸国吸収源CDM基礎調査により、同要請内容並びにウ国政府によるCDM植林に関する取り組み及び体制を確認し、実際のCDM植林プロジェクト形成を通じた政府関係機関の体制、能力の強化を行う意義は高いとの判断に至った。少数ながら、農牧水産省並びに住宅・土地整備・環境省には、CDMを熟知した人材がおり、また、民間レベルでも、CDM植林について高い知識を有するものがあることが明らかとなった。その結果、最低限の専門家によ

| | |
|---------------|--|
| 上位目標 | ウ国においてCDM植林プロジェクトが広く実施される。 |
| プロジェクト目標 | ウ国CDM植林関係者の、CDM植林プロジェクトの形成、促進、実行に関する能力が強化される。 |
| 成果 | 1) CDM植林の関係者の、CDM植林に関する技術的、制度的な事項の理解が促進される。2) CDM植林の関係者のプロジェクト形成に係る能力が強化される。3) モニタリングのデータ及び方法を含めたパイロットプロジェクトの形成に必要なデータ及び情報が整備される。4) CDM植林に関する情報の発信システムが強化される。 |
| 活動 | 1-1) 関係機関の間でCDM植林の促進について共通方針を検討、醸成する。 1-2) CDM植林の促進のために、それぞれの関係者の役割と責任を整理する。 1-3) 政府関係機関及び関係組織の中でのCDM植林の理解促進のために、ワークショップやセミナーを開催する。 2-1) CDM植林関係者の中でプロジェクト設計書作成のための能力形成のために、ワークショップやセミナーを開催する。 2-2) パイロットプロジェクトの新ベースライン方法論、新モニタリング方法論、プロジェクト設計書の作成を行う。 3-1) パイロットプロジェクトに必要なデータと情報を吟味する。 3-2) モニタリングのデータ及び方法を含めたパイロットプロジェクトの形成に必要なデータ及び情報を整備する。 3-3) パイロットプロジェクト形成に必要な最新のCDM植林に関する情報を把握し、整理する。 4-1) CDM植林プロジェクトの促進に関係する情報発信の方針について検討する。 4-2) CDM植林プロジェクトの促進に関係する情報発信システムの弱点を分析し、それを強化する方法を明らかにし、提言する。 5) ウ国でのCDM植林プロジェクトが促進されるよう、周辺国のCDM植林関係者と情報交換、連携を図る。 |
| 投入 | |
| 日本側投入 | ・長期専門家1名(CDM植林アドバイザー)・短期専門家数名(必要に応じて:想定では1,2名程度)・必要な機材・研修員受入 |
| 相手国側投入 | 執務スペース CP職員に係る経費 |
| 実施体制 | |
| (2)国内支援体制 | 農林水産省,国内支援委員会 |
| 関連する援助活動 | |
| (1)我が国の援助活動 | (JICA林業関連協力実績) 1981-86 紙パルプ品質改善プロジェクト 1986-84 造林・木材利用計画 1989-91 国家造林5ヵ年計画 1993-98 林木育種計画(アフターケア: 2000-02) 1999 林産工業開発基本計画調査 1998-2003 林産品試験計画 |
| (2)他ドナー等の援助活動 | ・2005年から4年間の予定で、スペイン国際協力庁が、農牧水産省を中心に、農牧研究所及び住宅・土地整備・環境省も含め、CDM植林の実施促進に係る実施支援を行っている。なお、このスペインによる協力は、調査研究並びに体制整備の資金協力であり、スペインの専門家等の人的支援は行わないとのことである。・第2回National CommunicationはUNDPの支援により作成された。 |



開発調査

2010年04月05日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

| | |
|-----------|---------------------------|
| 案件名 | (和)モンテビデオ首都圏水質管理強化計画調査 |
| 対象国名 | ウルグアイ |
| 分野課題1 | 環境管理-環境行政一般 |
| 分野課題2 | |
| 分野課題3 | |
| プログラム名 | ウルグアイ その他プログラム |
| 署名日(実施合意) | 2002年12月05日 |
| 協力期間 | 2003年09月01日 ~ 2006年11月01日 |
| 相手国機関名 | (和)住宅土地整備環境省環境局 |

プロジェクト概要

| | |
|----------|--|
| 背景 | <p>ウルグアイ東方共和国(1人当たりGDP3,648ドル)は、約310万人の人口に対し、比較的広大な国土(日本の約半分)を有していることから、これまで水質汚濁等の環境問題は軽視される傾向にあった。他方で、モンテビデオ県を中心とする首都圏には、全人口の約6割(約190万人)が集中しており、農産品加工工場等が多数存在している。さらに、産業廃棄物によるクロムや鉛等の重金属による土壌汚染や大量の固形廃棄物処理問題が深刻化しつつある。かかる背景から、モンテビデオ首都圏における飲用水等の汚染が地域住民にとって脅威になりつつある上、パンタノソ川、ミゲレテ川等の中小河川は大量の生活排水、産業排水、及び廃棄物の不法投棄等により水質の悪化が深刻化しつつある。このような背景から、2001年6月に、同国政府は我が国に対し、首都圏における水資源管理にかかるマスタープラン作成のための本調査実施を正式に要請した。しかしながら、本件に関しては、上述のとおり下水処理問題、廃棄物問題、及び地下水汚染等の多岐に渡る他、要請内容に不明確な点があったことから、予備調査団を同年10月に派遣した。その結果、予備調査団派遣後の補足調査により、米州開発銀行支援による類似案件が存在し、当該案件と重複する可能性が高いことが判明した。そのため、当初想定していた調査内容を修正し、実施機関である住宅土地整備環境省環境局(以下DINAMA)に対するキャンペーンティベロップメントを機軸とした政策支援型の調査案件として検討を開始した。しかしながら、その後の情報収集の結果、IDB支援による同様の類似案件に係る新たな情報に接した。そのため、外務本省を通じて照会を行ったところ、ウ国政府は、IDBのプロジェクトは実施しないこと、DINAMAの行政能力の向上とモンテビデオ県流域の水資源管理の二つの要素からなるプロジェクトを要望することが確認された。さらに、外務公電により、ウ国政府より、当初の案件名「モンテビデオ及び首都圏水資源管理のための環境マスタープラン」から、当該案件名に変更を了承する旨の口上書を受領した。これらの背景から、JICAは2002年12月に事前調査団を派遣し、12月5日にS/Wの署名交換を行った。このS/Wに基づいて本格調査を実施する。</p> |
| 上位目標 | モンテビデオ首都圏の河川の水質が向上し、住民の衛生環境が改善される。また、将来における水質悪化が未然に防止される。 |
| プロジェクト目標 | モンテビデオ首都圏におけるDINAMA(住宅土地整備環境省環境局)と関係諸機関の水質管理能力が向上する。 |
| 成果 | <p>1. モンテビデオ首都圏の総合的な水質管理強化のための統合M/P(注)が策定される。これには以下のテーマが含まれる。(注)統合M/Pは、調査結果を踏まえ水質管理のための具体的な行動の・主体(誰が)、・客体(何を)、・時期(どのようなタイミングで)、・方法(どのようなやり方で)等を明記した実効性の高い行動計画が主な内容として含まれる。●DINAMAを初めとする各関係機関の水質管理に係る体制の強化 ●DINAMAと関係諸機関との調整能力の強化 ●水質管理における関連情報の整理、整備と体系化、及び活用 ●水質管理に係る環境基準、技術標準、業務標準の改善 ●啓蒙普及と市民参加の推進 2. DINAMAに対し、関連諸</p> |

機関と連携しつつ水質管理向上に必要な行動を実行するための技術移転が行われる。3. 上記1.と2.の実施の過程で、DINAMAと関連諸機関に対し、オーナーシップに配慮しつつキャパシティビルディングが図られる。

| | |
|----------|--|
| 活動 | <p>1. フェーズ I: 現状把握と課題分析 (1) 水質管理体制 (関連諸機関との調整メカニズム含む) に関する実態調査 (2) 主要河川水質のサンプリング調査 (C/P 主体で) (3) 水質管理の関連情報の整備状況の把握と課題分析 (4) 水質管理に係る環境基準、技術標準、業務標準の実態と課題分析 (5) 汚染源対策の実態 (6) 関連法規の整理 (慣習法も含めて) 2. フェーズ II: ドラフト統合 M/P の策定とパイロットプロジェクトの実施 (1) ドラフト統合 M/P の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DINAMA の水質管理体制及び関連諸機関との調整メカニズムの改善策の検討 ・水質管理の関連情報の整理、整備と体系化、及び活用 ・水質管理に係る環境基準、技術水準と、その業務標準の改善 ・普及啓蒙及び市民参加の推進 (2) パイロットプロジェクトの実施 ・河川水質管理に係る関係諸機関との共同試行 ・環境白書 (仮称) の発行及び持続的発行体制の検討 ・各種手順書類の整備及び持続的更新体制の検討 ・普及啓蒙活動 ・市民参加推進活動 <p>●上記調査結果を踏まえたドラフト統合 M/P 案の作成 3. フェーズ III: ドラフト統合 M/P の実行とフォローアップ ドラフト統合 M/P の試行と課題抽出 ドラフト統合 M/P の試行に係る改善策と中間評価の検討 4. フェーズ IV: ファイナル統合 M/P の策定 上記調査結果に基づくドラフト統合 M/P の最終見直し 水質管理実施体制、関連諸機関との合意事項確認 水質管理の関連情報の整理、整備と体系化、及び活用促進体制の構築 水質管理に係る環境基準、技術水準と、その業務標準の改善体制の構築</p> |
| 投入 | <p>日本側投入 1 総括・キャパシティ開発 2 水質管理体制・連係協調推進 3 水質管理技術・水環境情報整備 4 河川水質モニタリング 5 水質分析・施設管理 6 汚染源対策 (工場排水、廃棄物等) 7 普及啓蒙・市民参加推進 8 組織運営管理 (9 業務調整)</p> <p>相手国側投入 1. カウンターパートの配置 2. 執務スペースの提供 3. 便宜供与 (免責措置等)</p> |
| 実施体制 | <p>(1) 現地実施体制 実施機関: DINAMA (住宅土地整備環境省環境局) [局長以下技術者を含め 10 名程度] 関係機関: 運輸公共事業省、モンテヴィデオ県、カネローネス県、サンホセ県 (本格調査開始時に要確認) [各組織からの代表 2~3 名程度]</p> <p>(2) 国内支援体制 作業監理委員会: 総括/環境管理 (JICA 国際協力専門員) 水質管理行政 (国土交通省)</p> |
| 関連する援助活動 | <p>(1) 我が国の援助活動 特になし</p> <p>(2) 他ドナー等の援助活動 米州開発銀行「モンテヴィデオ県都市部下水道計画」(1998-2001) (融資契約番号: 948/OC-UR号) 概要: モンテヴィデオ県に対する、河川の水質調査及び下水道整備にかかる調査 米州開発銀行「環境管理能力支援プロジェクト」 概要: DINAMA 等に対するキャパシティビルディング (本件は、本開発調査実施と類似しており、ウ国側が要請を途中で取り下げた経緯あり)</p> |